

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日(部局長会議等)及び評価確定日	事業効果(成果・満足度)	自己評価
世界遺産(候補)ガイドの外国語対応サポート事業	総務企画部	土門 啓介	地域企画課	企画・観光振興班	0186-62-1251	令和2年1月、本県の伊勢堂岱遺跡や大湯環状列石を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコの世界文化遺産に推薦されたことを受け、今後県内外だけではなく、海外からの観光客も増えることが予測される。そのため、現在日本語でガイドを行う伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアが、外国人観光客に遺跡の魅力を英語で伝えるサポートを行うことを通じて、外国語対応の一助とするほか、地元に対する誇りや愛着心を醸成することを旨とする。	201,617	伊勢堂岱ジュニアボランティアガイド(JVG)を対象に、遺跡(縄文館)の英語ガイド体験プログラムを、英会話教室経営者に委託して実施した。 ・開催日及び内容 令和2年8月16日:コムコムでガイド用のスクリプトを作成 令和2年8月17日:伊勢堂岱縄文館でALTを相手に英語ガイドを実践 ・参加者 JVG 中学生4名、高校生3名 計7名 ・スタッフ 講師:En-Link 三浦美由紀氏 管内ALT(1日目)3名、(2日目)6名	県	伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイド	令和2年4月1日	(参加中学生) ・参加した中学生へのアンケートでは、英語でのコミュニケーションに対する自信の変化について、「大いに自信が増した」または「やや自信が増した」で100%となり、感想・意見としても、「英語を話すことに自信が持てたので良かった」というものが聞かれた。 (参加高校生) ・参加した高校生へのアンケートでは、「英語の力と対応力が身につくためまたガイド体験があれば良い」「中学生サポートを通して学ぶことがたくさんあり貴重な体験だった」という意見が聞かれた。	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイドの英語対応への自信の向上が見られた。 ・中学生及び高校生が、外国人を相手に外国語を使って地域資源について発信するという機会は貴重なものであり、参加者、教育委員会及び遺跡関係者に好評であった。 ・プログラム内容を踏まえると2日間では短いという意見がALTや遺跡関係者から挙がったため、日数を伸ばしてより実践向けの英語ガイドをできるようにする必要がある。
											令和3年5月20日	※今回JVGが作成した英訳を1冊のリーフレットにまとめ、100部製本した。今後のJVG用の教材及び縄文館への外国人来館者用ガイドブックとして活用する。	
動物を通じた「いのち」を大切に事業	鷹巣阿仁福祉環境部	相澤 寛	環境指導課	環境・食品衛生班	0186-62-1167	クマとのふれあいを通じて子ども達に野生動物の生態や動物愛護の精神を学んでもらう。また、「学習の場」としての熊牧場の利活用促進を図る。	176,795	動物といのちの学習会の開催。 3校計96名が参加。 ・9月1日 合川小学校(参加者65名) ・9月8日 前田小学校(参加者10名) ・9月18日 綴子小学校(参加者21名) 合川小学校は県動物愛護センター職員による「命を大切にすることをはぐむ教室」を同時開催。	県	管内の小中学生	令和2年4月1日	3校の教諭に対しアンケートを実施。 ・生徒たちが楽しんでた。(3校) ・身近な動物の生態を知る良い機会だった(3校) ・校外学習として適切だった(2校) ・自由記載欄では3校とも「良かった」と高評価。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会を通じ、動物愛護や、クマをはじめ管内に生息する野生動物の生態などを学んでもらい、阿仁熊牧場を「校外学習の場」として今後も利用したいとの評価を得た。社会教育施設としての活用は動物園本来の目的とも合致している。 ・内陸線を利用するので、学校側からは普段自動車で移動する子供たちが公共交通を利用する貴重な機会になっているとの評価を得ている。秋田内陸線の利活用にもつながる。 ・継続して実施することで周知が進み、管内の学校には毎年行っている事業と認識されつつある。参加が認められれば学校行事として組み入れたいと前年度から計画している学校もある。アンケートを参考に内容を工夫しつつ、学校側から要望がある間は事業の継続が必要。
											令和3年5月20日	参加した子供の感想では、くま園にまた行きたいとの感想が目立った。	

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日(部局長会議等)及び評価確定日	事業効果(成果・満足度)	自己評価
目指せにんにく産地！北秋田にんにくプロジェクト	農林部	齊藤 英樹	農業振興普及課	産地・普及班	0186-62-1835	園芸メガ団地等で産地拡大に取り組んでいるにんにく生産において課題となっている良質な種子確保対策とイモグサレセンチュウの侵入防止対策を講じ、安定生産を図る。	354,080	①にんにく大館在来種のウイルスフリー化及びイモグサレセンチュウの進入防止対策試験の実施(県立大へ委託) ②栽培技術情報の提供等提供 6回 ③栽培実証ほの設置 参加者数 延べ122人 ④販売関連情報の提供等提供 15回	県	農業者	令和2年4月1日	①ウイルスフリー化は、増殖速度は遅いが、着実に目処がつきつつある。 ②また、土壌の診断によりイモグサレセンチュウの陰性を確認した上で作付けすることが出来た。 ③栽培技術情報や販売関連情報の提供で技術交流や販売活動の活性化につながった。 ④栽培実証ほの成果は基本的な栽培技術の普及となった。	・県立大学と連携が強化された。ウイルスフリー化は、地元での増殖体制の検討につなげていく。 ・また、イモグサレセンチュウの土壌診断は、実需者が自立して依頼できるような体制の構築を図る見込みである。 ・本事業を活用することで実需者との接触回数を増やすことが出来た。今後とも栽培技術情報や販売関連情報の提供で産地化に向けて邁進したい。
											令和3年5月20日		
アスパラガス100t産地復活プロジェクト	農林部	齊藤 英樹	農業振興普及課	担い手・経営班	0186-62-1835	茎枯病は、アスパラガスの栽培で最も被害が大きい病害で、多発すると収量が激減するほか、翌年の収量にも影響を与え、営農が困難となる。そのため、茎枯病の対策は喫緊の課題となっている。 茎枯病の対策として、予防剤を中心とした防除方法を現地で検討するほか、ハウス半促成栽培の新規生産者向け栽培マニュアルを作成・配布し、アスパラガス産地のさらなる発展の資とする。	35,132	①アスパラガス茎枯病に対する防除試験 ②ハウス半促成栽培の新規取組者向け栽培マニュアルを使った新規生産者の掘り起こし	県	アスパラガス生産者	令和2年4月1日	(事業実施生産者) 「病気の多い年であったが、病気が抑えられており、試験の効果を実感できた」といった意見があった。	・予防剤を中心とし、治療剤を温存することが可能な防除体系を確立でき、病気の発生が多い年でも病気を抑えられる可能性があることが示唆された。 ・ハウス半促成栽培に関するマニュアルを作成したことにより、興味を持った生産者に対する情報提供がスムーズになった。
											令和3年5月20日		
あきたシャボン販売支援事業	農林部	齊藤 英樹	農業振興普及課	産地・普及班	0186-62-1835	首都圏(大阪)で開催されるフランス料理コンクールや勉強会に食材サンプルとしてシャボンを提供し、参加者であるフランス料理人へのPRを図る。	172,440	新型コロナウイルス感染症の蔓延により、集合しての研修会等の開催が自粛されたため、日本エスコフィエ協会から推薦された料理人に対し、あきたシャボンを発送し、食材としての評価をいただいた。	県	フランス料理シェフ	令和2年4月1日	・あきたシャボンの強み及び改善点を把握できた。 ・また、飼養する際の数量を調査したことで、具体的な生産の目安が把握された。	・フランス料理のシェフに対し、直接PRを図り、認知度を向上させることができた。 ・食材の強みの他に改善点も把握できたため、意見を生産者にフィードバックし商品力の向上に向けた取組の指針とすることができた。
											令和3年5月20日		
「とんぶり」産地復活事業	農林部	齊藤 英樹	農業振興普及課	産地・普及班	0186-62-1835	当管内の大館市比内地区は、全国唯一の「とんぶり」産地であるが、その生産者は数年前から10名を下まわり、存続が危ぶまれている。生産上の課題を解決し、既栽培者の面積増や新規作付者の増加を図る必要がある。	79,344	①除草剤試験に係る展示ほの設置 2ヶ年うちの初年目の展示を実施 試験結果は良好 ②指導用資料作成や技術啓発に向けた取り組み 指導用資料作成に向けた農家ヒアリングの実施 2回	県	農業者	令和2年4月1日	①除草剤試験は、初年目の結果は良好で、近隣農家も効果を実感している。生産上の課題である定植時の手どり除草の労力削減につながると期待されている。 ②指導用資料としてマニュアルや経営指標、作付推進パンフレットの作成のためのヒアリングを実施し、令和3年度からの啓発活動実施に繋げることができた。	・当初、想定したよりも産地の期待が高く、2年目の試験実証が極めて重要である。農業試験場とも連携して進めたい。 ・試験結果、ヒアリングの結果を踏まえ、資料を作成し、産地見学会の実施を図ってきたい。
											令和3年5月20日		

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日(部局長会議等)及び評価確定日	事業効果(成果・満足度)	自己評価
大館市産ダリアの生産・消費拡大作戦	農林部	齊藤 英樹	農業振興普及課	産地・普及班	0186-62-1835	産地ではダリア種苗の自家増殖によりウイルス等感染が多く、生育不良が散見されている。 秋田犬にちなんで「NAMAHA GE MASARU」がデビューし、大館市産のダリア人気・消費需要を高めるため絶好の機会にある。 しかし、主な出荷先が東京市場等首都圏であり、地元市場や直売所等への出荷・出品が少なく、産地拡大を進めるにあたっては、新たな販路先の確保や地元消費拡大の取組(=農家所得の向上)が必要である。	171,320	(1)生産対策事業 ①ウイルス等勉強会(県立大教授招聘)11月18日開催、参加者8名。 (2)消費拡大事業 ①ダリア需要動向調査8月24日、大館市内小売業1社に聞き取り実施。 ②ダリア日持ち試験の展示 JAあきた北農産物直売所「探れたて旬彩館」、JAあきた北販売営農部にて日持ち試験展示実施。9月24日～、10月21日～の2回。 ③「NAMAHA GE MASARU」等によるダリア産地PR 大館駅、秋田犬の里、大館能代空港にてダリアのアレンジ展示実施。8月7日～、9月25日～の2回。	県	JAあきた北花き生産部会(ダリア専門会)	令和2年4月1日 令和3年5月20日	(1)①ウイルス等勉強会 専門研究者からの講義により、生産者から予防対策の重要性を認識して頂いた。 (2)①ダリア需要動向調査 ダリア自体の販売促進活動の必要性を認識できた。小売業者より今後のPR活動への理解を頂く事ができた。 ②ダリア日持ち試験展示 直売所利用者へPRできたほか、生産者も鮮度保持対策の重要性を理解した。令和3年からの鮮度保持対策実施に繋げることができた。 ③ダリアPR展示(公共施設) 新聞にも取り上げられ、鑑賞のための訪問があったなど、PR効果はあった。生産者のモチベーションも向上した。	・ウイルス等の専門家活用により、産学の効果を高めることができた。 ・調査やPR展示活動を通じて、生産者と小売業とのつながりを持たせることができ、同じ業界人としての意識共有、協働活動へのモチベーション向上に繋がりが良かった。今後両者連携による自主的な活動が期待される。 ・アレンジ展示に想定していた以上に費用を要したため、今後同様の取組を行う際には企画段階で詳細を詰めていくことが重要である。
使って魅せよう秋田スギ	農林部	齊藤 英樹	森づくり推進課	林業振興班	0186-62-1445	伐採適期を迎えた秋田スギの消費拡大を図るため、身近な施設に学生が制作した木製品を展示し、多くの県民が訪れる農産物直売所に設置した。 (案内看板受スタンド1基、陳列棚1基)	141,632	学生の参画により、地元産秋田スギを使用した木製品を制作し、多くの県民が訪れる農産物直売所に設置した。 (案内看板受スタンド1基、陳列棚1基)	県	技術専門校生、JA、県民	令和2年4月1日 令和3年5月20日	(専門校生) ①「制作は難しかったが、良い経験ができた」との意見があった。 (JA秋田たかのす) ②「県内外から多くの人があるので、木材の魅力のPRが期待できる」との意見があった。	・建築学生に木製品の製作を行ってもらったことは、将来的な木造建築の担い手確保に向けた良いきっかけになったと思う。 ・施設関係者や来訪者からは「使い勝手が良い」「スギの木目がきれい」と好評であり、木材の消費喚起につながったと思う。 ・今後は更に木材利用の促進につながるようなスキームで実施したい。

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日 (部局長会議等)及び評価確定日	事業効果 (成果・満足度)	自己評価
世界遺産登録を目指す秋田の縄文遺跡群のPR事業	総務企画部	土門 啓介	地域企画課	企画・観光振興班	0186-62-1251	令和2年1月、本県の伊勢堂岱遺跡や大湯環状列石を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコの世界文化遺産に登録された。ユネスコの本登録に向け、地元の機運を一層盛り上げるとともに、本県北部地域を訪れる県内外の観光客等を対象に、両遺跡を積極的にPRし、更なる認知度向上を目指す。	410,695	①PRパネル展示(鹿角地域振興局と合同) ・道の駅うご :9月10日～17日 ・道の駅あきた港:9月18日～24日 ・道の駅ふたつ:9月28日～10月5日 ・大館能代空港 1回目 5月13日～29日 2回目 8月21日～9月14日 3回目 1月8日～18日 ②大館能代空港 垂れ幕掲出展示時期: 4月27日(月)～9月27日(日) ③秋田の縄文遺跡群PRグッズの作成 オリジナルポリエチレン製手提げ袋(大湯と伊勢堂岱の両面デザイン) 計2,000枚 頒布機会: JOMONフェア、日沿道開通式残部を縄文館に寄贈 ④秋田のJOMONフェア(鹿角地域振興局と合同) 開催時期:9月26日(土) 開催場所:ALVEきらめき広場 内容:パネル展示、パンフレット配布、顔出しパネル展示、出土品展示等 ⑤ロールアップバナーの展示 設置期間:4月～3月 設置場所:大館能代空港、道の駅たかのす、道の駅かみこあに、北秋田地域振興局、コムコム	県	観光客	令和2年4月1日	・鹿角地域振興局と連携し、大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡を「秋田の縄文遺跡群」として全県に向けて周知した。伊勢堂岱遺跡のHPの閲覧者数が令和元年度の209から令和2年度は7,865へと伸びた。 ①PRパネル展示では9月の道の駅入込客及び展示期間中の空港搭乗者約25万人に向けてPRした。 ②大館能代空港垂れ幕掲出展示では、少なくとも空港搭乗者約1万人に向けてPRした。 ③オリジナルビニール手提げ袋を延べ2,000名に配付しPRした。 配布先 ・鹿角地域振興局 1,000枚 ・JOMONフェア 150枚 ・縄文館 400枚 ・大館能代空港 365枚 ・局内使用 85枚(日沿道開通式、ヤマケイモニターツアー、鷹巣小学校職場見学で配付) ④JOMONフェアでは200名の来場者があり、秋田の縄文遺跡群の魅力を知ってもらう機会となった。 ⑤ロールアップバナーの掲示では、少なくとも道の駅入込客及び空港搭乗者約33万人に向けてPRした。	・令和3年7月に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコ世界文化遺産に登録される期待が高まっており、さらに地元の機運の醸成と県内外への魅力発信を強化していく必要がある。 ・北秋田市市民意識調査において、伊勢堂岱遺跡を「知っているが、見学をしたことがない」又は「知らないかつ見学したことはない」と答えた人の割合が6割を超えている。地元の機運の醸成という面では、北秋田市民への魅力発信が必要である。
近隣県等観光誘客促進事業	総務企画部	土門 啓介	地域企画課	企画・観光振興班	0186-62-1251	大館・北秋田地域の観光情報を発信し、交流人口の拡大を図る。	40,231	・当初参加を予定していた観光PRイベントについては、全て中止、延期となったため参加できなかった。 ・管内の事業者と連携した旅行エージェンツやメディアへの訪問についてはZoomを活用しオンラインで実施した。 実施日 令和3年3月16日 管内参加事業者 5社 エージェンツ 3社	県	観光客、首都圏・隣県在住者	令和2年4月1日	オンラインでのPRを実施したことで、東京や仙台のエージェント3社に管内の情報発信のほか、管内参加事業者とエージェンツが連絡を取り合うことができたようになった。	・PRイベントへの参加については新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適宜判断していく必要がある。 ・首都圏のエージェントへのPRは、直接訪問ではなく、Zoom等を活用しオンラインでの実施を検討していく必要がある。

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日(部局長会議等)及び評価確定日	事業効果(成果・満足度)	自己評価
森吉山を中心とした地域の観光情報発信事業	総務企画部	土門 啓介	地域企画課	企画・観光振興班	0186-62-1251	<p>1 山と溪谷社とタイアップした当地域の冬季モニターツアーを実施し、取材内容をダイジェスト版として観光PR用のパンフレットを作成し、幅広い登山愛好家へ冬季の森吉山の登山情報・周辺地域の魅力発信を行う。</p> <p>2 秋田内陸線と沿線の温泉施設(仙北地域振興局管内を含む)を結び付けて、「鉄道旅と温泉めぐり」をテーマとした「秋田県ならではの温泉ストーリー」を全国に発信・提案して、コロナウィルス感染症の影響で落ち込みが激しい乗車人員の回復をめざして観光誘客を図る。加えて、雪景色を売りの一つとする秋田内陸線と温泉を主題とすることにより、冬期間の誘客素材とする。</p> <p>3 令和3年2月に新観光列車「秋田縄文号」がデビューしたことから、新車両を活用して、世界文化遺産登録を控えた伊勢堂岱遺跡や、周辺の観光資源を組み込んだツアーを実施することで、世界遺産登録の気運醸成及び遺跡の認知度向上を図り、コロナ禍で減少した観光客の回復を目指す。</p>	1,897,451	<p>1 冬季モニターツアーの実施 ① モニター募集記事掲載(令和2年11月25日から12月21日正午まで) ② ツアー企画の実施(令和3年2月5日～8日) ③ ツアー取材記事ダイジェスト版パンフレットを5,000部作成</p> <p>2 内陸線最寄り駅まで徒歩で行ける、又は送迎サービスを実施している温泉施設(9施設)を「鉄道温泉」と、温泉施設へのアクセスとなる内陸線を「温泉鉄道」として紹介するため、リーフレット1,000部及び亚克力プレート看板10枚を作成</p> <p>3 秋田縄文号を利用したモニターツアー企画の実施(2月19日及び23日)</p>	県	登山客、観光客、温泉施設、内陸線	<p>令和2年4月1日</p> <p>令和3年5月20日</p>	<p>・モニターツアー募集記事のページビューは6,626を記録した。Google、Yahooなどの検索流入が一番多く、興味のある人に情報が届いた。</p> <p>・関係事業者へ冬季観光PR用に作成したパンフレット1,500部を配布した。</p> <p>・内陸線有人駅、温泉施設(9施設)、北秋田市・仙北市観光協会へリーフレット900部配付した。</p> <p>・鉄道温泉(9施設)及び温泉鉄道(1施設)へ亚克力プレート看板を配付した。</p> <p>・秋田縄文号を利用したモニターツアー(一定数)は各15名が計画したところ、両日とも定員に達した。</p>	<p>・山と溪谷社とタイアップしたモニターが女性であったこともあり、女性目線での当地域の体験取材内容のダイジェスト版観光PR用パンフレットを通して、幅広い登山愛好家へ冬季の森吉山の登山情報・周辺地域の魅力を発信することができた。引き続き森吉山の認知度を高めるとともに、周辺観光素材のPRに努める。</p> <p>・秋田縄文号を利用したモニターツアー参加者には、アンケートに協力してもらったほか、自身のSNSなどでの情報発信もお願いし、認知度向上が図られた。</p>
「森吉山二次アクセス運営協議会」事業	総務企画部	土門 啓介	地域企画課	企画・観光振興班	0186-62-1251	森吉山周辺観光に係る二次アクセスの利便性の向上及びPRを行い周辺地域の観光の推進を図る。	100,000	北秋田市で実施している森吉山周遊乗合タクシーの乗降場所への案内板の設置及び車両用ステッカーの作成	県、森吉山二次アクセス運営協議会	観光客	<p>令和2年4月1日</p> <p>令和3年5月20日</p>	<p>・森吉山周遊乗合タクシーの乗降場所へ案内板を設置及び車両用ステッカー作成により、観光客の利便性向上を図った。</p> <p>・令和2年度利用実績は1,571名(前年比△56.0%)で、最も利用が多かったのは阿仁合駅～阿仁スキー場で1,088名(前年比△63.7%)だった。コロナウイルスの影響により大きく減少している。</p>	本協議会は、大館能代空港や秋田内陸線各駅から森吉山観光エリアまでの二次交通網の利便性を向上させるため、観光バスの民間事業者による商品化を目指して、平成25年度に設立されたものである。しかし、インバウンドの需要拡大や、キャッシュレス推進の影響を受け、印刷したチケットによる対面販売の必要性が薄れてきたことから、令和2年度から観光バスの販売を終了した。観光バスに含まれていたタクシー、秋田内陸線、阿仁スキー場ゴンドラについて、オンライン予約へ移行したため、協議会は一定の役割を終えたことから解散となった。
田んぼアートによる景観づくり事業	総務企画部	土門 啓介	地域企画課	企画・観光振興班	0186-62-1251	秋田内陸線の集客力アップを図るため、田んぼアートを制作する。	399,827	内陸線沿線の2会場(北秋田市平里・小淵)に田んぼアートを制作	県	観光客	<p>令和2年4月1日</p> <p>令和3年5月20日</p>	<p>2会場に田んぼアートを描き、誘客を図った。内陸線の乗客にアンケートを行ったところ、90%以上が田んぼアートを認識しており、80%以上が乗車のきっかけになると回答した。田んぼアートの誘客コンテンツとしての有効性が確認できた。</p>	地域施策推進事業として実施してきたが、将来的には地域の受け皿(組織)への移行を想定している。

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日(部局長会議等)及び評価確定日	事業効果(成果・満足度)	自己評価
北鹿地域“冬の巣ごもり解消”スタンプラリー	総務企画部	土門 啓介	地域企画課	企画観光振興班	0186-62-1251	北鹿地域の道の駅を基点に、一般市民・観光客に北鹿地域を周遊してもらい、地域内流動を進め、冬期間の消費喚起を図る。	63,281	北鹿地域5商工団体エリアの8つの道の駅を訪ねた方に対し、クイズ形式にて各エリアのスタンプの場所を解いてもらい、スタンプを集める。 【クイズ設置場所】 エリアA(道の駅やたて峠、道の駅ひない) エリアB(道の駅かづの、道の駅おおゆ) エリアC(道の駅たかのす、道の駅大館能代空港) エリアD(道の駅あに、道の駅かみこあに) 【スタンプ設置場所】 エリアA(秋田犬の里) エリアB(大湯ストーンサークル館) エリアC(北秋田市ふれあいプラザ コムコム) エリアD(阿仁スキー場 リフト券売り場)	県、5商工団体(大館商工会議所、大館北秋商工会、北秋田市商工会、かづの商工会、上小阿仁村商工会)	観光客	令和2年4月1日	・コロナ禍ではあったものの、計292名の応募があり、30代・40代の家族連れを中心にご参加頂いた。冬の北鹿地域を周遊し、“家族でのお出かけ”のきっかけとなったと思われる。 ・応募者数のうち、男性は124名、女性は168名。年代別で見ると、男性・女性ともに60代の割合が高かった。 ・地区別では、北鹿地域の方が全体の約7割弱、特に大館市で5割以上を占めている。 ・自由意見を書いた方々の約半数が、「楽しかった」、「またやってほしい」、「施設を知るきっかけになった」など企画に対する好意的な意見だった。その反面、「難しかった」、「ラリーのシステム・場所が分かりにくい」等の意見もあった。	・本事業により、スタンプポイントとなった施設への関心が高まり、PRにもつながったと思われる。 ・例年は、冬の誘客を図るため、北鹿地域の小正月行事を対象としたスタンプラリーを実施していたが、今年はコロナによるイベント中止が相次ぎ、今回のような事業となった。スタンプラリーの今後の方向性やあり方を今一度考えていく必要がある。 ・地域施策推進事業による取組は、令和2年度で終了となるが、引き続き、各商工団体とも連携しながら、地域活性化に向けた取組を模索していく。
								令和3年5月20日					
北秋田発・地域で取り組む健康づくり	鷹巣阿仁福祉環境部	相澤 寛	健康・予防課	健康・予防班	0186-62-1166	健康づくりに時間を割く余裕のない働き盛り世代を対象に、健康寿命を延ばすためのより良い食習慣の普及を、機会をとらえ地域の人材と連携し行うことで、健康長寿・北秋田地域の実現を目指す。	55,000	・食生活改善推進員と共に事業所訪問による健康教室を開催。健康レシピの試食や減塩と生活習慣病予防資料の配布、体組成測定等を実施。 (1)開催日:令和2年10月6日、新東北メタル(株)、参加者84名 (2)開催日:令和2年11月26日～12月2日、(社)秋田県民生協会、参加者613名 ・「北秋田発・健康レシピ」(野菜も摂れる減塩&簡単レシピ)の考案と普及。食生活改善推進員並びに管内市村と共にレシピを考案し、調理と撮影を行い地元紙において発信(北鹿新聞6回、秋北新聞10回)。局ホームページに掲載。健康サポート薬局にレシピ設置等。	県	地域住民(働き盛り世代)	令和2年4月1日	(事業所の健康教室参加者) ・アンケート結果から、5段階評価のうち4以上が8割を超え、満足度は高かった。 ・試食については「減塩でも美味しい。」「この位の塩加減が良いと思った。」という意見が多く聞かれた。	・管内市村や食生活改善推進員が課題としていた「働き盛り世代の健康づくり」を推進する場を作ることが出来た。 ・減塩に配慮したオリジナルレシピを考案するにあたって、食生活改善推進員の自主性と意識を高めることができ、活動の活性化に繋がった。 ・より身近な場で健康づくりを意識し行動変容に繋げるため、スーパー等における情報発信が必要。
								令和3年5月20日			(食生活改善推進員の活性化) ・全ての事業実施において、食生活改善推進員の積極的な参加を得られた。 (局ホームページ閲覧数) ・868件(令和3年4月20日現在)		

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業効果 (成果・満足度)	自己評価
地域で支える引きこもり支援体制の構築事業	大館福祉環境部	相澤 寛	企画福祉課	調整・障害者班	0186-52-3955	<p>当地域においては、ひきこもりの実態把握や関係機関の連携、あるいは住民への普及啓発などの対策が不十分な状況にあることから、関係機関同士の情報共有、サポート体制の構築、住民への普及啓発等を行っていく。</p>	47,000	<p>(1)管内ひきこもり担当者会議 ひきこもり当事者や家族の支援体制構築に向けて、各市町のひきこもり施策の 情報共有、必要な支援について意見交換を行った。 開催日:令和2年8月6日 会場:北部老人福祉総合エリア 出席者:25名 市町村、社会福祉協議会、ひきこもり居場所設置者等 内容:各支援機関から取組状況を報告、意見交換</p> <p>(2)ひきこもり研修会 管内のひきこもり相談担当者、支援機関担当者等を対象に、ひきこもりの理解 や支援方法等を学ぶ研修会を開催した。</p> <p>①令和2年度秋田県ひきこもり相談 支援連絡協議会(秋田県ひきこもり相談支援センター主催) 開催日:令和2年10月7日 会場 北部老人福祉総合エリア 対象者:医療機関、社会福祉協議会、職親協力事業所、市町村等 内容 職親制度について情報提供、協力事業所の活動紹介、グループワーク</p> <p>②先進地視察研修 実施日:令和2年11月12日 視察先:藤里町社会福祉協議会 内容:藤里町社協のひきこもり相談支援の取り組み、意見交換</p> <p>(3)ひきこもり支援リーフレットの作成 管内のひきこもり相談支援に関する情報を整理し、リーフレットを作成。 作成枚数:3,000枚 配布先:ひきこもり相談支援機関(市町村、社協、民生委員等) その他:HPへ掲載</p>	県	ひきこもり相談支援機関等	<p>令和2年4月1日</p> <p>令和3年5月20日</p>	<p>・担当者会議では、大館鹿角北秋田地域のひきこもり相談支援に携わる関係者が一堂に会し、この地域のひきこもり支援の現状について情報共有でき、広域で顔の見える関係づくりができた。</p> <p>・ひきこもりの研修では、先進的な取組を行っている藤里町社会福祉協議会から実践的な話を聞き、各地域でそれぞれ社会資源が違う中で、どのように支援体制を構築していくかのヒントを得る機会になった。</p> <p>・ひきこもり支援マップについては、関係機関から意見をもらいながら作成し関係機関や民生委員への配布した。今後各地域での活動で使用していくこととなるため、活用状況を適宜確認していく。</p>	<p>・令和2年11月に県障害福祉課が全県の民生委員へひきこもりに関する調査を実施し、令和3年4月にその結果が公表され、県民のひきこもりに関する関心が高まっているものと思われる。</p> <p>・令和2年度は事業の初年度であり、主に関係者との意見交換による現状把握や情報共有に重きを置いたが、次年度は地域におけるひきこもりに対する正しい知識の啓発していく。</p> <p>・関係者との連携の強化は継続して行うこととし、会議や研修会、ケース対応を通して、地域の特徴に合った支援体制構築に取り組んでいく。</p>

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業効果 (成果・満足度)	自己評価
地域防災力強化事業	総務企画部	土門 啓介	地域企画課	企画・観光振興班	0186-62-1251	平常時及び災害時における防災関係機関・ボランティア団体の連携を強化するため、ネットワーク会議を開催する。また、自主防災組織活動の活性化と防災意識の高揚を目的としてリーダー研修を実施する。	75,120	(1)北秋田地域防災担当課長連絡会議の開催 令和2年4月22日(書面) (2)防災機関ボランティア等ネットワーク会議 令和2年7月17日 (3)鳥インフルエンザ対応訓練 令和2年10月21日	県	関係機関職員、自治会	令和2年4月1日 令和3年5月20日	・災害発生に備えた対応についての情報交換を行ったところ、13団体、17名の出席があり、災害対策組織の素早い立ち上げと情報収集力の向上に寄与することができた。 ・鳥インフルエンザ対応訓練については、机上訓練26名、実地訓練38名延べ64名が参加し、有事の際の対応について学ぶことができた。	・関係団体の情報を共有することで、ネットワーク化を図ることができ、更には直接会うことにより、顔の見える関係を構築することができた。
大館地域HACCP導入推進事業	大館福祉環境部	相澤 寛	環境指導課	環境・食品衛生班	0186-52-3953	平成30年6月に食品衛生法の一部が改正され、国際標準的な衛生管理手法として認識されているHACCPに沿った衛生管理が令和3年6月から3年後施行されることから、地域の食品製造事業者等が円滑にHACCPを導入できるよう講習会等を開催する。	95,870	(1)食品衛生講習会を5回行い、107名の参加者があった。 (2)HACCPに関して、保健所職員が営業施設の監視した際又は相談の来所があった際にテキストを用いて200名程度に説明した。	県	食品製造事業者等	令和2年4月1日 令和3年5月20日	・講習会の参加者については、DVDを視聴したり、実際にテキストに記入するなどしてHACCPへの理解を深めてもらった。 ・窓口相談者にはさらに理解を深めるため、改めて次回の講習会に参加するよう助言した。	・講習会に参加してもらえば、HACCP導入はある程度容易であると思われる。 ・令和3年6月の施行日が近づくに従って、HACCPの問い合わせが多くなってきている。 ・令和3年度はHACCP未導入の事業者向けに、引き続き講習会を複数回開催することが必要である。